

平成 26 年 9 月 4 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 部会長  
大阪市長 橋下 徹

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議  
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて、開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、平成 26 年 9 月 26 日迄にご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議案

〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

「外国企業等呼び込むための地域戦略」及び「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」  
について

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部うめきた整備担当  
担当：高橋・住吉  
TEL：06-6208-7876  
FAX：06-6231-3751  
E-mail：t-sumiyoshi@city.osaka.lg.jp

## 【議案】

「外国企業等呼び込むための地域戦略」及び「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」について

## 【内容】

別紙のとおり

## 【説明】

大阪駅周辺地区では本エリアの国際競争力の強化に向けて、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会（西日本旅客鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、一般社団法人グランフロント大阪 TMO）が中心となり、国土交通省の「国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業」を活用し、事業を実施していくことについて、平成 26 年 9 月 1 日に開催の第 5 回大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議・大阪駅周辺地域部会において、ご了解を得たところである。

本議案は、先の部会で報告を行った、本事業の申請に必要な「外国企業等呼び込むための地域戦略」及び「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」について、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げますものである。

また、「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」においては、平成 25 年 4 月の策定後、位置図にある都市再生緊急整備地域の区域を図示するにあたって、赤の実線で示すように全国的に記載方法の統一が図られている為、上記とあわせて変更する。

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議案 「外国企業等呼び込むための地域戦略」及び「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」について

承諾する

承諾しない

役職等	
ご芳名	

(参考)

国土交通省「国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業」  
今後のスケジュールについて

本議案（「外国企業等を呼び込むための地域戦略」及び「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」について）を承認いただいた場合、今後、以下の流れにより事業着手に至ります。

【事業着手に向けた流れ】

＜事業計画・（事業）交付申請に関する手続き＞

- ①平成 26 年 8 月 28 日の協議会担当者に説明させていただいた「事業計画」及び「交付申請書」に関する書面表決
- ②「事業計画」及び「交付申請書」の国への提出 ⇒ 国からの承認
- ③事業の着手

事業計画・交付申請に関しましては、後日、再度、皆様の書面表決をいただきたいと考えておりますので、何卒、宜しく願いいたします。

尚、事業計画の内容につきましては、平成 26 年 8 月 28 日に協議会担当者の皆様に内容をご説明させていただいているため、現段階では説明会は開催せず書面表決のみのお願いとさせていただき予定としております。事業計画についてご意見等ございましたら、下記にご記入いただき書面表決書類とあわせて、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

【事業計画に関するご意見】

<hr/> <hr/> <hr/>
-------------------

以上